

# 物件掲載契約書

甲と乙は、乙のホームページ上において甲が物件を掲載することに関し、本日次のとおり合意する。

## 第1条（目的）

甲は乙に対し、甲が所有する不動産の情報を本契約の条件で掲載することを委託し、乙はこれを乙のホームページの一部分に掲載する。

## 第2条（掲載条件）

- 1 甲が掲載を希望する不動産は、乙が別途定める掲載条件を満たしていなければならない。
- 2 甲は、乙に対し、別途乙の定める物件掲載申込書及び同意書を提出しなければならない。

## 第3条（掲載料）

- 1 掲載料は、不動産1筆あたり、1000円とする。
- 2 個別具体的な事情がある場合で、乙が相当と認める場合には、前項の限りではない。この場合の掲載料は乙が定める。
- 3 甲は乙に対し、前2項に定める掲載料を、本契約締結の日から10日以内に、乙が指定する銀行口座に振り込んで支払う。ただし、振込手数料は甲の負担とする。

## 第4条（期間）

- 1 掲載期間は、物件掲載日から1年とする。
- 2 乙は、前条第3項の掲載料が振り込まれた日の翌日から2週間以内に、物件掲載を行う。
- 3 本契約の更新を希望する場合は、掲載契約終了の10日前までに、再度物件掲載契約を締結しなくてはならない。

## 第5条（免責）

停電・通信回線の事故・天災等の不可抗力、通信事業者の不履行、インターネット回線の不具合、サーバー等のシステム上の不具合又は緊急メンテナンスの発生その他乙の責めに帰することのできない事由により、本契約に基づく物件の掲載が不可能になった場合でも、甲は乙に対して掲載料の減額の請求ができず、乙は損害賠償その他の一切の責任を負わない。

## 第6条（解除及び解約）

- 1 本契約締結後、甲が第2条に定める条件を満たしていないことが判明したときは、乙は本契約を解除することができる。
- 2 甲は、第4条記載の期間が経過する前でも、乙に対して2週間前までに予告することにより、本契約を解除することができる。
- 3 前2項の場合、第3条に定める掲載料は精算しない。

## 第7条（守秘義務）

乙は、本契約に関して知り得た甲の個人情報を第三者に提供、開示、漏洩をしないことを約束する。

但し、法律上の定めによる裁判所等の照会手続による場合や、甲の同意がある場合はこの限りではない。

## 第8条（合意管轄）

本契約に関する裁判手続については、乙の所在地を管轄する簡易裁判所ないし地方裁判所を第一審の専属管轄裁判所とすることに合意する。

## 第9条（協議）

本契約に定めのない事項につき疑義が生じたときは、関係法令および一般慣習に従い、甲乙は誠意をもって協議し、これを解決する。

契約成立を証するため、本書面を2通作成し、甲乙それぞれが保持するものとする。

年 月 日

甲 住所

氏名

印

乙 広島県尾道市古浜町1番1号  
尾道空き家対策専門家協議会ぎゅっと ONOMICHI  
代表 山本 学

# 同意書

尾道空き家対策専門家協議会ぎゅっと ONOMICHI 御中

- 1 私は、ぎゅっと ONOMICHI のホームページ上に掲載を希望する不動産（以下、「対象物件」といいます。）について、次の情報を掲載することに同意します。
  - ・対象物件の所在のうち、町まで
  - ・対象物件が土地の場合、地目、地積
  - ・対象物件が建物の場合、種類、構造、床面積
  - ・その他注意すべき関連情報（境界、抵当権等の担保の有無、現況等）
- 2 私は、対象物件が、ぎゅっと ONOMICHI が定める掲載条件を満たしていることを誓約します。
- 3 私は、対象物件の写真を掲載する場合、それによって不動産の場所が特定され、防犯上の不利益や何らかの損害が生じることについて、ぎゅっと ONOMICHI から説明を受け、了承しました。
- 4 私は、対象物件について、掲載条件に従ってぎゅっと ONOMICHI に提供した情報が真実であることを誓約します。
- 5 私は、対象物件についてぎゅっと ONOMICHI に提供した事実が虚偽であった場合で、それによってぎゅっと ONOMICHI が損害を被った場合には、その損害を全て賠償することを約束します。
- 6 私は、ぎゅっと ONOMICHI から譲受希望の第三者の氏名、住所、連絡先の情報の提供を受けたときには、速やかにその第三者に連絡を取り、交渉を開始することを約束します。
- 7 らぎゅっと ONOMICHI は、対象物件につき、その正確性、完全性、又は有用性について保証しません。
- 8 らぎゅっと ONOMICHI は、対象物件につき、交渉の仲介や代行、物件の説明は行いません。
- 9 らぎゅっと ONOMICHI は、対象物件に関し、掲載前、掲載後を問わず、譲渡者、譲受希望者その他第三者との間の一切の紛争並びに譲渡者に生じた不利益、損害等一切について、何らの責任を負いません。

年 月 日

住所

氏名

印

## 掲載条件

ぎゅっと ONOMICHI のホームページ上に掲載を希望する不動産（以下、「対象物件」という。）は、以下の条件を満たしていなければならない。

- 1 《所有者》不動産全部事項証明書【権利部（甲区）】記載の所有者が現在する法人又は自然人であること（ただし、ぎゅっと ONOMICHI が同意した場合はこの限りで無い）。
- 2 《未登記家屋》  
未登記家屋については、納税義務者が現在する法人又は自然人であること
- 3 《境界》対象物件が土地の場合、隣地との境界についての情報をぎゅっと ONOMICHI に提供すること
- 4 《資料》対象物件の全部事項証明書（写し）（未登記家屋の場合は、固定資産評価証明書又は公課証明書又は名寄帳（写し））をぎゅっと ONOMICHI に提供すること
- 5 《所有権以外の登記》不動産全部事項証明書【権利部（乙区）】に記載がある場合、その情報の詳細をぎゅっと ONOMICHI に提供すること

以上

## 物件掲載申込書

尾道空き家対策専門家協議会ぎゅっと ONOMICHI 御中

- 物件に関する権利情報は、添付した不動産全部事項証明書のとおりです。
- （未登記建物の場合）物件に関する権利情報は、添付した固定資産評価証明書又は公課証明書又は名寄帳（写し）のとおりです。

【その他備考事項】（隣地との境界，相隣関係，現況等）

### 【添付書類】

- 身分証明書（写し）※申込み代表者のみ
- 不動産全部事項証明書（写し）
- 固定資産評価証明書（写し）
- 公図
- 
- 

年 月 日

住所

氏名

印